

令和3年7月30日

石川県への「まん延防止等重点措置」適用に伴う面会中止の措置につきまして

平素は当法人の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、石川県内におきまして、新型コロナウイルス感染の急拡大が続いております。これに伴い、石川県は国に対して、「まん延防止等重点措置」の適用を申請し、8月2日より適用されます。

これを受けて、当法人におきましては、まん延防止等重点措置が適用される8月2日から8月31日までの間、ご利用者様との面会の対応を中止させていただきます。9月1日以降の面会のご予約につきましても、現在受付しておりません。

ご利用者様・ご面会者様におかれましては、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

面会対応に関して詳しく知りたい方は、各施設受付までお電話にてお問い合わせ願います。